

平成29年10月20日(金)
国土交通省関東地方整備局京浜港湾事務所
横浜市港湾局

記者発表資料

横浜港新本牧ふ頭地区公有水面埋立事業 環境影響評価方法書の 縦覧及び説明会開催のお知らせ

国土交通省関東地方整備局と横浜市は、この度、環境影響評価法の規定に基づき「横浜港新本牧ふ頭地区公有水面埋立事業」について環境影響評価方法書（以下、方法書）をとりまとめました。
平成29年10月20日（金）から平成29年11月20日（月）まで方法書を縦覧に供するとともに、説明会を開催しますのでお知らせします。

なお、本件は平成29年10月20日（金）の官報及び横浜市報に掲載するとともに、国土交通省関東地方整備局港湾空港部、京浜港湾事務所及び横浜市港湾局ホームページに掲載します。

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ・神奈川建設記者会・横浜海事記者クラブ
神奈川県政記者クラブ・物流専門誌・その他専門誌

お問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 京浜港湾事務所	TEL 045-226-3765
企画調整課長 <small>ありじ</small> 有路 <small>りゅういち</small> 隆一	
横浜市 港湾局 政策調整部	TEL 045-671-2877
政策調整課担当課長 <small>はやし</small> 林 <small>おさむ</small> 総	

1. 対象事業の概要

- (1) 事業の名称 : 横浜港新本牧ふ頭地区公有水面埋立事業
- (2) 事業者の名称 : 国土交通省関東地方整備局、横浜市
- (3) 事業の種類 : 公有水面の埋立て
- (4) 事業の規模 : 約140ヘクタール
- (5) 事業実施区域 : 横浜市中区本牧ふ頭地先海域

2. 公告日（官報及び横浜市報）

平成29年10月20日（金）

3. 縦覧

(1) 縦覧方法：下記の場所において縦覧できます。

場所	時間	備考
国土交通省関東地方整備局 情報公開室 (神奈川県横浜市中区北仲通5丁目57番地横浜第二合同庁舎13階)	午前9時30分 ～ 午後5時30分	土、日、祝日は縦覧できません。
国土交通省関東地方整備局京浜港湾事務所 閲覧室 (神奈川県横浜市西区みなとみらい6丁目3番地7号)		
横浜市港湾局政策調整部政策調整課 (神奈川県横浜市中区山下町2番地)	午前8時45分 ～ 午後5時15分	
横浜市環境創造局政策調整部環境影響評価課 ※ (神奈川県横浜市中区真砂町2丁目22番地)		
横浜市鶴見区役所総務部区政推進課 ※ (神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央3丁目20番1号)	午前8時45分 ～ 午後5時	
横浜市中区役所総務部区政推進課 ※ (神奈川県横浜市中区日本大通35番地)		
神奈川県環境農政局環境部環境計画課 ※ (神奈川県横浜市中区日本大通1番地)	午前8時30分 ～ 午後5時15分	
神奈川県県民局暮らし県民部情報公開広聴課 横浜駐在事務所 ※ (神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町2丁目24番地2)		
神奈川県県民局暮らし県民部情報公開広聴課 川崎駐在事務所 ※ (神奈川県川崎市幸区堀川町580番地)		
神奈川県横須賀三浦地域県政総合センター環境部 ※ (神奈川県横須賀市日の出町2丁目9番19号)		
神奈川県県央地域県政総合センター環境部 ※ (神奈川県厚木市水引2丁目3番1号)		
神奈川県湘南地域県政総合センター環境部 ※ (神奈川県平塚市西八幡1丁目3番1号)		
神奈川県県西地域県政総合センター環境部 ※ (神奈川県小田原市荻窪350番地1)		

(2) 縦覧期間

平成29年10月20日(金)から平成29年11月20日(月)まで

※印の場所は、平成29年10月20日(金)から平成29年12月4日(月)まで(神奈川県及び横浜市条例による縦覧)

4. 意見の提出

方法書に関する環境の保全の見地からの意見について、以下の方法で提出することができます。

(1) 提出期限

平成29年12月4日(月)午後5時まで(郵送の場合は12月4日(月)の消印まで有効)

(2) 提出方法

次のいずれかの方法で提出することができます。様式は任意ですが、国土交通省関東地方整備局港湾空港部及び京浜港湾事務所のホームページからダウンロードすることも可能です。

- ① 国土交通省関東地方整備局総務部港湾空港総室に持参、郵送又はFAXのいずれかにて提出。
(郵送の場合、郵送料は自己負担となります。)
- ② 国土交通省関東地方整備局京浜港湾事務所総務課に持参、郵送又はFAXのいずれかにて提出。
(郵送の場合、郵送料は自己負担となります。)
- ③ 横浜市港湾局政策調整部政策調整課に持参、郵送又はFAXのいずれかにて提出。
(郵送の場合、郵送料は自己負担となります。)
- ④ 国土交通省関東地方整備局京浜港湾事務所ホームページで意見を提出。

<http://www.pa.ktr.mlit.go.jp/keihin/>

(3) 意見書の提出に必要な事項

- ① 氏名及び住所
(法人その他の団体の場合はその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)
- ② 意見書の提出の対象である方法書の名称
「横浜港新本牧ふ頭地区公有水面埋立事業環境影響評価方法書」
- ③ 方法書についての環境の保全の見地からの意見
(日本語により、意見の理由を含め、記載をお願いします。)

(4) 提出先

提出先	提出先の住所	提出先の連絡先
国土交通省 関東地方整備局 総務部 港湾空港総室	〒231-8436 神奈川県横浜市中区北仲通5丁目 57番地横浜第二合同庁舎14階	TEL 045-211-7406 FAX 045-211-0203
国土交通省 関東地方整備局 京浜港湾事務所総務課	〒220-0012 神奈川県横浜市西区 みなとみらい6丁目3番地7号	TEL 045-226-3740 FAX 045-226-3724
横浜市港湾局政策調整部 政策調整課	〒231-0023 神奈川県横浜市中区山下町2番地	TEL 045-671-7390 FAX 045-671-7310

(5) ホームページによる閲覧

方法書及び要約書は、下記のアドレスのホームページで閲覧することができます。

国土交通省関東地方整備局港湾空港部ホームページ

<http://www.pa.ktr.mlit.go.jp/index.html>

国土交通省関東地方整備局京浜港湾事務所ホームページ

<http://www.pa.ktr.mlit.go.jp/keihin/>

横浜市港湾局ホームページ

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kowan/>

横浜市環境創造局政策調整部環境影響評価課ホームページ

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/mamoru/asesu/>

神奈川県環境農政局環境部環境計画課ホームページ

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/p491504.html>

5. 説明会

日時及び場所

説明会の日時	説明会の場所
平成29年11月12日(日) 14:00～(受付開始13:30～)	横浜市立大鳥中学校 (神奈川県横浜市中区本牧原22番1号)
平成29年11月15日(水) 14:00～(受付開始13:30～)	新山下地域ケアプラザ (神奈川県横浜市中区新山下3丁目15番5号)
平成29年11月15日(水) 19:00～(受付開始16:30～)	新山下地域ケアプラザ (神奈川県横浜市中区新山下3丁目15番5号)

- ・事前の申込は不要です。
- ・各回とも説明の内容は同じです。
- ・駐車場の用意はありませんので、公共交通機関をご利用ください。